

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
福井医療・スポーツ専門学校		平成8年12月11日		大原 陵路		〒 910-0005 (住所) 福井県福井市大手2丁目9番1号 (電話) 0776-21-0001																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 毎彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-3295-6266																		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																	
文化・教養	文化・教養専門課程		スポーツ産業科 スポーツ公務員コース		平成23(2011)年度	-	平成30(2018)年度																	
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、スポーツ並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、有為な産業人の育成を目的とする。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	座学だけでなく、実際の現場で役立つトレーニング実習などを行う実践的カリキュラムを組んでいる。 健康運動実践指導者、JATIトレーニング指導者 他																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,700 単位時間	1,320 単位時間	1,815 単位時間	180 単位時間	0 単位時間																
				62 単位	単位	単位	単位	0 単位時間																
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																		
40 人	35 人		0 人		0 %	0 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 0 人																							
	■就職希望者数(D) : 0 人																							
	■就職者数(E) : 0 人																							
	■地元就職者数(F) 0 人																							
	■就職率(E/D) 0 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 0 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 0 %																							
	■進学者数 0 人																							
	■その他																							
	(令和 6 年度卒業者にに関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																							
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																							
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/fukui_iryo/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr><tr><td rowspan="5"></td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>300 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数		1,700 単位時間		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	300 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	
総授業時数		1,700 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	300 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																						
	(B: 単位数による算定)																							
	<table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td rowspan="5"></td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>								総単位数		単位		うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	
総単位数		単位																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																						
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位																						
	うち必修単位数	単位																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																						
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位																						
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>2 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>0 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	2 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																						
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																						
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																						
	計	2 人																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0 人																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、パソコンスキルは勿論のこと、スポーツ業界で必要とされるスポーツトレーニング等に必要な基礎知識やスポーツ用品に関する知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(エ)学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
漆崎 由美	NPO法人日本健康運動指導士会 福井支部 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
木瀬 備基	新田塚コミュニティ株式会社 取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
大原 陵路	福井医療・スポーツ専門学校 校長		—
金子 秀安	福井医療・スポーツ専門学校 教務部長		—
成田 裕行	福井医療・スポーツ専門学校 教務課長		—
中野 成一	福井医療・スポーツ専門学校 教務課長補佐		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第2回 令和6年12月6日 14:00～15:30(実績)

第1回 令和7年8月6日 14:00～15:30(実績)

第2回 令和7年12月4日 14:00～15:30(予定)

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナウイルスの影響が落ち着いてきた状況の中で、少しずつであるが、元の状況に近づきつつある。ではあるものの、人数が集まるスタイルから、個人のパーソナルへのニーズが高まりや、非接触型のリモートでの指導が多く見られるようになった。少人数制になることや、モニター越しでのパーソナルとなった場合には、より高い指導力も問われるようになり、取得すべきスキルが多様化していることにより、取得資格の検討も必要になるため今後検討を進める。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
エアロビクスⅡ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	グループレッスンに必要な知識、実技スキルの活用方法を学ぶ。	特定非営利活動法人生涯体育学習振興機構
アクアエクササイズ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ダンスの基礎、応用技能を学ぶ。	特定非営利活動法人生涯体育学習振興機構

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数の増加や日程変更などの見直しを実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「健康・体力づくり事業財団による主任教員研修会」

連携企業等: 健康・体力づくり事業財団

期間: 令和7年3月16日(日)

対象: スポーツ系教員

内容 健康運動実践指導者試験の振り返り、大学教授による現状の健康運動についての講義や最新トレーニング

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「学生を動機づける5つの方法」

連携企業等: 仁愛大学

期間: 令和6年12月5日(木)

対象: 全職員

内容 達成動機に影響する3要因を確認し、具体的な動機付けの手法を学んだ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「健康・体力づくり事業財団による主任教員研修会」	連携企業等:	健康・体力づくり事業財団
期間:	令和8年3月	対象:	スポーツ系教員
内容	健康運動実践指導者試験の振り返り、大学教授による現状の健康運動についての講義や最新トレーニング法		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員、学生に関する研修（研修名未定）	連携企業等:	仁愛大学
期間:	令和7年12月で計画中	対象:	全職員
内容	未定		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。

(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 今年度の学校関係者評価委員会においても、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在実施している実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、教職員の対応スキルを高めていくことが必要で、そのために専門家による研修等を実施していく。なお、実際の対応については他の教員や保護者との情報共有を密に行い、連携して複数で行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
藤澤 賢之	社会福祉法人 ふじ乃里 ふじ保育園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
篠崎 智江	株式会社ケア・フレンズ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中村 俊岳	医療法人慈豊会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木瀬 備基	新田塚コミュニティ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
藤山 健	キムラ株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
細野 敬治	株式会社セツコ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
上野 恭裕	有限会社 シュトラウス金進堂	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: URL:<https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 スポーツ産業科スポーツ公務員コース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			一般教養Ⅰ	一般教養として、社会で求められる漢字の知識を学ぶ。	1前期	30	1		○		○		○		
2	○			キャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ。	1前期	30	1		○		○		○		
3	○			コミュニケーション概論	自己分析、自己PRの作成を通じて対人コミュニケーションを学ぶ。	1後期	30	1		○		○		○		
4	○			エアロビクスⅠ	エアロビックダンスの特性・効果を理解し、構成する各種運動や動作を学ぶ。	1通年	60	2			○		○		○	○
5	○			水中運動Ⅰ	水の特性を理解し、水中運動を構成する各種運動・動作を学ぶ。	1通年	60	2			○		○		○	○
6	○			スポーツキャリアデザインⅠ	就職活動の筆記試験対策として、一般常識問題の対策と傾向を学ぶ。	1前期	30	1	○			○		○		
7	○			スポーツキャリアデザインⅡ	就職活動の筆記試験対策として、SPI試験の傾向を学ぶ。	1後期	30	1	○	△		○		○		
8	○			スポーツキャリアデザインⅢ	本番を想定した面接練習を行い、対応力を学ぶ。	1後期	30	1	○	△		○		○		
9	○			スポーツ栄養学	身体活動・運動に対する各栄養素の役割及び活動中のエネルギー代謝を学ぶ。	1通年	60	2	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅰ	運動器の骨、筋、靱帯、関節の機能を学ぶ。	1通年	60	2	○			○			○	
11	○			救急処置	運動実施中に発生しうる救急疾病や外科的損傷の病態を学ぶ。	1通年	60	2	○			○			○	
12	○			トレーニング実践Ⅰ	目的に応じたトレーニング方法と効果を学ぶ。	1通年	60	2			○		○	○		
13	○			運動生理学Ⅰ	運動の発現の仕組み、発現に対しての筋の役割、呼吸循環系を学ぶ。	1通年	60	2	○			○		○		
14	○			スポーツ心理学Ⅰ	運動実践が心身の与える影響、個別指導における動機づけとカウンセリングの方法を学ぶ。	1後期	30	1	○			○		○		
15	○			発育発達論	体力と発育・発達と老化の関係について学ぶ。	1通年	60	2	○			○		○		
16	○			スポーツ社会学	社会生活とスポーツの関連性を学ぶ。	1前期	30	1	○			○		○	○	
17	○			グループエクササイズ	フィットネスイストラクターとして必要な基礎知識について学ぶ。	1通年	60	2	○			○		○		
18	○			レジスタンスエクササイズ	自重トレーニングのグループレッスンに必要な知識と実技スキルを学ぶ。	1前期	30	1			○	○		○		
19	○			ストレッチングエクササイズ	ストレッチングのグループレッスンに必要な知識と実技スキルを学ぶ。	1後期	30	1			○	○		○		
20		○		ダイビング実習	ダイビングの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ。	1前期	30	1			○		○		○	
21	○			キャンプ実習	キャンピングストラクターの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ。	1前期	30	1			○		○		○	
22		○		スキー基礎技術論	スキーの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ。	1後期	30	1			○		○		○	
23		○		スノーボード基礎技術論	スノーボードの基礎的な知識や技術を実習を通じて学ぶ。	1後期	30	1			○		○		○	
24		○		フィットネスマネジメント	スポーツ施設のマネジメントについて、スポーツ知識、経営の観点より知識を深める。	1後期	30	1	○			○			○	
25		○		トレーニング理論	トレーニング機器の特性や機能を理解し、トレーニングプログラムの知識を学ぶ。	1後期	30	1	○			○			○	
26		○		トレーニング実践Ⅱ	運動指導者に必要な筋力トレーニングの方法を学ぶ。	1前期	30	1	○			○		○		

27		○	トレーニング 実践Ⅲ	パーソナルトレーニングを行う運動指導者に必要なトレーニングスキル・テクニックを学ぶ。	1 後期	30	1	○			○		○					
28		○	トレーニング 実践Ⅳ	運動指導者に必要なトレーニングルームの管理、運営、指導方法を実践を通じて学ぶ。	1 後期	30	1			○	○		○					
29		○	リハビリテーションⅠ	評価方法と評価法を活用したアスリハプログラムの作成方法について学ぶ。	1 後期	30	1			○	○					○		
30		○	フィットネス マネジメント	フィットネスクラブ業界に必要な知識を学ぶ。	1 前期	30	1	○			○		○					
31		○	フィットネス 実践Ⅰ	グループレッスンに必要な知識、実技スキルの活用方法を学ぶ。	1 後期	30	1			○	○					○		
32		○	フィットネス 実践Ⅱ	ダンスの基礎、応用技能を学ぶ。	1 通年	30	1			○	○					○		
33		○	幼児体育指導 者理論Ⅰ	子どもの運動指導に必要とされる発育発達論、幼児体育論、指導プログラムを学ぶ。	1 前期	30	1	○			○					○		
34		○	幼児体育指導 者実践	運動あそびの面白さや素晴らしさ、体を動かすことの楽しさを伝えられる指導方法を学ぶ。	1 後期	30	1			○	○					○		
35		○	一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識を学ぶ。	2 前期	30	1		○		○		○					
36		○	キャリアデザインⅡ	面接試験に向けての準備作業や集団・個人での実践練習を行う。	2 前期	30	1		○		○		○					
37		○	コミュニケーション実践	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ。	2 前期	30	1		○		○		○					
38		○	スポーツキャリアデザインⅣ	就職活動時や就職内定後に必要となる知識を学ぶ。	2 後期	30	1	○			○		○					
39		○	スポーツキャリアデザインⅤ	就職活動時や就職内定後に必要となる知識を学ぶ。	2 後期	30	1		○		○		○					
40		○	バイオメカニクス	力学的視点から運動の仕組みを学ぶ。	2 通年	60	2	○			○					○		
41		○	スポーツ医学Ⅰ	急性・慢性傷害の概要とその予防方法について学ぶ。	2 前期	30	1	○			○					○		
42		○	スポーツ医学Ⅱ	急性・慢性傷害の概要とその予防方法について学ぶ。	2 後期	30	1	○			○					○		
43		○	測定評価	各体力構成要素の具体的な測定方法ならびに体力テストの実践と評価について学ぶ。	2 前期	30	1	○			○					○		
44		○	運動処方	対象の違いによる諸条件を考慮した安全かつ効果的な運動プログラムを学ぶ。	2 前期	30	1	○			○					○		
45		○	健康管理概論	健康と健康づくりの概念と歴史、わが国の疾病状況および高齢化の現状を学ぶ。	2 後期	30	1	○			○					○		
46		○	スポーツ心理学Ⅱ	身体活動・運動実践がアスリートの心身に与える影響について学ぶ。	2 後期	30	1	○			○		○					
47		○	トレーニング 実践Ⅴ	現場に必要なトレーニングの知識習得及びプログラムの立案と作成を学ぶ。	2 通年	60	2			○		○	○					
48		○	ジョグ& ウォーク	エンデュランストレーニングプログラムの立案と作成を学ぶ。	2 前期	30	1			○	○		○					
49		○	陸上運動	エアロビクス・レジスタンスの特性や効果を理解し、指導法を学ぶ。	2 後期	30	1			○	○					○		
50		○	水中運動Ⅱ	アクアエクササイズインストラクターの役割を理解し、指導法を学ぶ。	2・ 後期	30	1			○		○		○				
51		○	健康運動実践 指導者理論Ⅰ	健康運動実践指導者検定試験に必要な知識を学ぶ。	2 後期	30	1	○			○		○					
52		○	健康運動実践 指導者理論Ⅱ	健康運動実践指導者検定試験に必要な知識を学ぶ。	2 後期	30	1	○			○		○					
53		○	解剖学Ⅱ	運動器の骨、筋、靱帯、関節の機能を学ぶ。	2 通年	60	2	○			○					○		
54		○	運動生理学Ⅱ	筋の役割や呼吸循環系といった運動生理学の知識とトレーニングとの関連性を学ぶ。	2 通年	60	2	○			○		○					
55		○	トレーニング 指導者理論	JATIの試験に必要な理論編範囲を学ぶ。	2 前期	30	1	○			○		○					

56		○	トレーニング指導者実践	JATIの試験に必要な実践編範囲を学ぶ。	2 後期	30	1	○			○	○		
57		○	トレーニング指導者演習Ⅰ	JATIの試験に必要な理論編範囲を学ぶ。	2 後期	60	2		○		○	○		
58		○	トレーニング指導者演習Ⅱ	JATIの試験に必要な実践編範囲を学ぶ。	2 後期	60	2		○		○	○		
59		○	アクアエクササイズ	アクアエクササイズインストラクターの役割を理解し、指導法を学ぶ。	2 前期	30	1			○		○	○	
60		○	エアロビクスⅡ	エアロビクスインストラクターの役割を理解し、指導法を学ぶ。	2 前期	30	1			○	○			○
61		○	トレーニング実践Ⅵ	走る、跳ぶに特化したトレーニング科学の概論を学ぶ。	2 後期	30	1			○	○		○	
62		○	トレーニング実践Ⅶ	パーソナルトレーニング指導において様々なトレーニング方法とプログラミング方法を学ぶ。	2 後期	30	1			○	○		○	
63		○	トレーニング実践Ⅷ	様々な有酸素、無酸素運動のトレーニング方法とプログラミング方法を学ぶ。	2 後期	30	1			○	○		○	
64		○	リハビリテーションⅡ	筋・筋膜への包括的なアプローチ方法について学ぶ。	2 後期	30	1			○	○			○
65		○	フィットネス実践Ⅲ	グループレッスンに必要な知識、実技スキルの活用方法を学ぶ。	2 後期	30	1			○	○			○
66		○	フィットネス実践Ⅳ	ダンスの基礎、応用技能を学ぶ。	2 前期	30	1			○	○			○
67		○	幼児体育理論Ⅱ	子どもの運動指導に必要とされる発育発達論、幼児体育論、指導プログラムを学ぶ。	2 前期	30	1	○				○	○	
合計					67	科目		82 (2,460) 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業の認定は、修業年限以上在学して、以下に定める授業時数以上を履修しかつ以下に定める単位数以上を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。 スポーツ産業科（2年制）1,700時間（62単位）	1学年の学期区分	2期
	履修方法： 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 また、学業成績の判定は、秀・優・良・可・不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。授業科目の成績は前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P（Grade-Point）を与える。	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。